

鹿角市告示第6号

鹿角市の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、湯の駅おおゆの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年 1月12日

鹿角市長 児 玉 一

記

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称及び事務所の所在地	指定の期間
湯の駅おおゆ	名称 ノリット・ジャポン株式会社 所在地 秋田市卸町1丁目3番2号	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで (3年)